**農業経営者のための法人化等相談会募集要項**

　１　目　的

農業経営体の法人化、経営継承等を主な目的とし、農業経営に関する様々な課題へ対応するため、会計・税務、経営管理能力の向上に関する知識を深める。

２　対象者：以下の農業経営体

1. 法人化や経営継承に関心のある認定農業者等（認定農業者でない農業経営体も可）
2. 経営を強化したい認定農業者等（法人経営体も可）※先着10経営体

３　開催日時：令和5年1月12日（木）11：00～16:30

（※相談は、①～④の時間帯(1時間)で実施）

【相談員】

○林田 雅夫 氏（経営コンサルタント）

○谷口　悠一 氏（公認会計士・税理士）

○真野　陽一 氏（税理士）

〇関岡　勝利氏（社会保険労務士）

〇井賀　英夫氏（6次化、他産業連携）

　↑(注)総合農政課で経費負担します。

1. 11：00～12：00（60分×4名）
2. 13：00～14：00（60分×4名）
3. 14：15～15：15（60分×4名）

④ 15：30～16：30（60分×4名）

※時間帯は、事務局で調整しますので

ご承知ください。

４　開催場所：洲本総合庁舎

（洲本市塩屋2-4-5　TEL:0799-22-3541）

５　内容：相談員による個別相談

　　法人化や経営継承、経営体質強化等の課題について相談員が個別に相談。

また、税理士や公認会計士による税務や経営についてのアドバイスを受けられます。

　６　募集期間及び申込方法

（１）募集期間：令和4年12月7日（水）まで

　（２）申込方法：次の書類を最寄りの市町又は、農業改良普及センターまで提出

　　　①参加申込書

　　　②相談カルテ（当日、相談カルテを見ながら相談員が対応）

７　主　催：公益社団法人ひょうご農林機構

８　その他

（１）相談料無料

（２）相談の時間帯は、別途、メールにて相談者に連絡

９　問い合せ先

公益社団法人ひょうご農林機構　担当：池田、清水、脇坂まで

 〒650-0011　神戸市中央区下山手通4-15-3

　　　　　　　　TEL:078-391-1222

　　　　　　　　FAX:078-391-8755

 　 E-mail: shimizu\_mio@forest-hyogo.jp

**農業経営者のための法人化等相談会参加**申込書

１　相談者情報

（１）氏名など

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 相談者氏名（法人名） | 住所 | 連絡先（電話番号） | 連絡先（E-mail） |
| （　　　　　　　） |  |  |  |

※上記の欄は、必ず記入をお願いします。法人の場合は、法人名を記入

（２）相談内容など

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ⅠとⅡに〇を一つずつ | ＜相談したい内容・相談員＞（ⅠとⅡから1つずつ選んで〇を記入） | 相談員　 |
| Ⅰ | 　 | ①法人化に係る相談全般(経営改善、経営継承含む） | 経営コンサルタント | 林田　雅夫 |
|  | ②法人化に係る雇用･労務に関すること | 社会保険労務士･行政書士 | 関岡　勝利　　 |
|  | ③6次産業化、異業種連携に関すること | ㈱イガクリ代表取締役 | 井賀　英夫 |
| Ⅱ | 　 | ④法人化に係る会計・税務に関すること | 税理士 | 真野　陽一 |
| 　 | ⑤ｲﾝﾎﾞｲｽ制度への対応･経営相談等 | 公認会計士・税理士 | 谷口　悠一 |

※1：相談員の希望については、お一人に集中した場合、別途、事務局で調整しますのでご承知ください。

※2：Ⅰ、Ⅱ両方、又は、Ⅰ、Ⅱどちらか一つに〇でも可。

※3：ⅠとⅡ内で同時にお二人の相談員との相談は不可です。

※2：Ⅰ、Ⅱ両方、又は、Ⅰ、Ⅱどちらか一つに○でも可。

※3：ⅠとⅡ内で同時にお二人の相談員との相談は不可です。

（３）経営概要など

　　　別添の「相談カルテ」に記載をお願いします。

３　提出書類

（１）本参加申込書

（２）相談カルテ

４　申込先

　　最寄りの農業改良普及センター又は市町

５　申込〆切

令和4年12月7日（水）